

## 提出書類及び注意事項

### (A) 個人のみなさま

#### ④ 主任技術者の選任・解任届出のご案内

	提出書類	様式番号	備考
(1)	「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」	施行規則 様式第3	
(2)	添付書類		選任した時
	「給水装置主任技術者」免状写し、または「給水装置工事主任技術者証」の写し		

#### 【注意事項】

##### 1 「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」について

「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書（様式3）」を提出してください。

##### 2 「申請者・届出者」について

申請者・届出者は、代表者名を記入してください。

（住民票で確認します。）

##### 3 「届出の期限」について

主任技術者が欠けるに至った時は当該事由が発生した日から14日以内に主任技術者を選任し、届出書を提出してください。

主任技術者を解任した時は、遅滞なく届出書を提出して下さい。

##### 4 「解任・選任が同時の場合」について

解任と選任を同時に行う場合、個別に届出書を作成してください。

##### 5 「給水装置工事主任技術者免状」の写しについて

主任技術者を選任した時は、「給水装置工事主任技術者免状」の写しを添付してください。「給水装置工事主任技術者証」の写しでも可能です。（免状の交付番号を確認します。）

##### 6 「メールアドレス」について

申請書・届出書の内容を調整するため、メールアドレスを記載して頂くようお願いいたします。